

○石川光次郎委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。伊藤和博委員。

○伊藤和博委員 それでは、公明党県議団を代表して、質疑を行います。

大綱一点目、水産業電力コスト削減支援費について伺います。

東北電力は、十一月二十四日、明年四月一日からの小売規制料金の値上げの申請を行いました。昨年と本年、福島県沖を震源とする地震の影響やロシアによるウクライナ侵攻を受けての燃料価格の高騰など様々な要因が考えられますが、電気料金の値上げは県民生活を圧迫しかねません。国においても、総合経済対策の裏づけとなる第二次補正予算が成立いたしました。電気・ガス代軽減策も盛り込まれたところです。更に、令和四年度十一月宮城県補正予算では、国において創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、光熱費や物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援策を予算化しています。

その中で、新規に水産業電力コスト削減費について伺います。

全国でも補助の例がないのではないかとされておりますデマンド監視装置、デマンドコントロールシステム等の導入に要する経費の一部を支援するものです。一斉に生産設備を稼働してしまい、三十分以上電力使用がピークとなってしまうと、その三十分間でのデマンド値が一年間の契約電力となってしまうです。特に、デマンド予測を行い、契約電力を超えそうな場合に警報を出してお知らせしたり、警報はブザーやパトライト、携帯電話へのメール等の方法で出すことができ、電力データの見える化と管理ができるということです。この監視装置導入の意義について伺います。

○吉田信幸水産林政部長 各電力価格の高騰は県内水産加工業者等の経営に大きな影響を及ぼしていることから、県では県内水産加工業者等に対し、電力使用量の抑制に向けデマンド監視装置や温度管理を自動制御するデマンドコントロールシステム導入への支援を行うこととしたものであります。この事業の実施により、喫緊の課題である水産加工業者等の電力コストの削減や従業員の節電意識の高揚が図られることに加え、これらの装置の導入効果として長期的な生産コストの削減につながることから、県内水産加工

業者等の経営基盤の強化に寄与できるものと考えております。

○伊藤和博委員 今まで水産加工業の工場などの導入実績は見られるようですが、まだまだ少ないのが実情だとお伺いしました。今後どのような形で啓蒙・導入を図っていくのかお伺いいたします。

○吉田信幸水産林政部長 装置システムを取り扱っております電気事業者からは、手で制限を行うデマンド監視装置については、県内でも一定数の水産加工業者で導入が進んできていると伺っております。一方で、自動制御することで電力コストの効果的な削減につながるデマンドコントロールシステムについては電力価格の高騰が続く中、今後、必要性は高まっていくものと考えられますが、設置費用が高額であることやシステムを導入した場合の削減効果が十分に認知されていないため、これまで導入が進んできていないものと認識しております。このことから、県といたしましては、本事業により水産加工業者の経費負担を軽減することで、デマンドコントロールシステム等の導入を促進し、実際の導入効果などを把握することで、コスト削減に係る具体的な優良事例を情報提供しながら、電力コスト削減に向けた取組として啓発を図ってまいりたいと考えております。

○伊藤和博委員 今回の補正予算では導入効果などを検証して進めることはできないかと思えますけれども、今後の効果についてそういった更なる啓発活動が必要になると思えます。素人考えですけれども、どうしても夏場における需要が多くなることはやむを得ないことだと思えますが、季節による変動等や更には夏場に有効性を発揮するだろう太陽光パネルとの併用など、将来を見据えたデマンドコントロールシステムを備えたエネルギーシステムの導入が望まれるかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 水産加工業においては、加工原魚の保管などで大量の電力を消費しておりまして、水揚げ時期や水揚げ量の増減によって電力使用量が大きく変動するため、電力コストの削減にはデマンド値の急激な上昇を抑えることが重要です。御指摘のとおり、夏場、非常に電気を使うということになりますと、冷凍庫がありますので、そういう意味では併用させるということは非常に重要だと思っております。導入に係る国や県などの補助事業の情報の周知をすることで、長期的な電力価格上昇にも対応できるように支援しながら、水産加工業者の経営の維持・安定に向けて取り組んでまいりたいと思

ます。

○伊藤和博委員 夏場、特に気仙沼などはカツオの水揚げで製氷などが大変大事な要素になると思いますので、ぜひとも更なる御検討をお願いしたいと思います。

大綱二点目、盛土対策費についてお伺いいたします。

令和三年六月、行為者が仙台市泉区北中山地内の林地開発区域内にクラック及び沈降を確認し、仙台市、仙台地方振興事務所に連絡し、判明したものと伺っております。地元、近隣住民の皆さんは、熱海の災害もあつたので、県の調査結果を聞いても不安を持つている方々がいるそうです。本年三月の地震、七月の大雨等で若干の動きが見られたようですが、現場の危険性についてどのように考えているのか伺います。また、行為者の今までの対応についてもお伺いいたします。

○佐藤靖彦環境生活部長 現場の危険性の認識ということでした。これまでの観測結果や学識経験者の意見を参考にしますと、当該盛土では現在に至るまで、降雨量等に連動して断続的に地滑り活動が継続しているため、今後の降雨等により地滑りによる盛土崩落の危険性があると認識しているところでございます。開発行為者でございませけれども、盛土の亀裂等が確認されました昨年六月以降、建設残土の受入れを中止している状況にありますけれども、昨年九月以降繰り返し指導してまいりまして、十一月七日の復旧命令でも命じた根本的な復旧対策については、現在に至るまで十分な対応がなされていないという状況でございます。

○伊藤和博委員 本年に入り、八月には行為者に注意書の発出、十月には警告書及び弁明通知の発出、十一月には命令書の発出など対応してきたと伺っております。代執行戒告が出され、十二月十六日が期日とのことです。仮定の話で恐縮ですが、今後のスケジュールと、特に不安を感じている住民の皆さんの不安を解消するための住民説明会の在り方をお伺いいたします。

○佐藤靖彦環境生活部長 開発行為者が十一月七日に発出した復旧命令に依っていないことから、十二月二日付けで行政代執行法に基づく戒告通知を行い、十二月十六日までに復旧計画書を提出の上、根本的な復旧対策工事に着手するよう求めているところでございます。今後は開発行為者の対応状況を見極めながら、県としての対応を検討することになりますが、仮に、開発行為者が期日までに復旧対策工事に着手しない場合には、

県により可能な限り早期に着手し、来年の梅雨の時期までには災害発生のリスク低減を図りたいと考えております。また、住民への説明といたしましてはこれまでも地域の代表者に対して、動向観測調査の実施状況や結果報告、復旧命令等の発出など県の対応状況について、その都度説明を行っております。説明会の中では、これまで三回ほど行っておりますけれども、住民からは北中山団地の安全性への不安ですとか現在実施している動向観測調査の継続要望などの声が寄せられているところでございます。今後とも、対策の節目節目に、地元に対して丁寧な説明を行ってまいりたいと思っております。

○伊藤和博委員 住民の皆さんの安心・安全のための情報発信を的確に行っていただけるようにお願いして質疑を終了いたします。ありがとうございました。